

福岡県公報

平成19年 6 月 13 日
第 2 6 8 9 号

目 次

告 示 (第1167号—第1180号)

開発行為に関する工事の完了	(都市計画課)	1
土地区画整理組合の定款の変更の認可	(都市計画課)	1
開発行為に関する工事の完了	(都市計画課)	1
開発行為に関する工事の完了	(都市計画課)	2
保安林予定森林に関する農林水産大臣からの通知	(治 山 課)	2
保安林予定森林に関する農林水産大臣からの通知	(治 山 課)	2
特定非営利活動法人設立の認証申請	(生活文化課)	3
特定非営利活動法人設立の認証申請	(生活文化課)	3
特定非営利活動法人設立の認証申請	(生活文化課)	3
土地改良区の役員の就任及び退任	(農地計画課)	4
土地改良事業の同意	(農地計画課)	4
開発行為に関する工事の完了	(都市計画課)	5
開発行為に関する工事の完了	(都市計画課)	5
開発行為に関する工事の完了	(都市計画課)	5

告 示

福岡県告示第1167号

次の開発行為に関する工事が完了したので、都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第3項の規定により公告する。

平成19年 6 月 13 日

福岡県知事 麻 生 渡

- 1 開発区域に含まれる地域の名称
筑紫郡那珂川町大字五郎丸字谷24番13、34番、45番9、45番15、45番68、45番72から45番78まで、45番80から45番83まで、及び45番85並びに大字松木字カクチガ浦475番2、467番3、467番16、467番17、468番1及び468番2（1工区）
- 2 開発許可を受けた者の所在地、名称及び代表者氏名
北九州市小倉北区田町10 - 5
株式会社 高田屋 代表取締役 土井 丞市

福岡県告示第1168号

土地区画整理法（昭和29年法律第119号）第39条第1項の規定に基づき、土地区画整理組合の定款の変更を認可したので、同条第4項の規定により次のように公告する。

平成19年 6 月 13 日

福岡県知事 麻 生 渡

- 1 組合の名称
直方市感田東土地区画整理組合
- 2 事務所の所在地
直方市大字感田725番地の1
- 3 設立認可の年月日
平成13年12月7日
- 4 変更の内容
事務所の所在地を次のように変更する。
直方市大字感田1712番地の2
- 5 変更認可の年月日
平成19年 5 月 31 日

福岡県告示第1169号

次の開発行為に関する工事が完了したので、都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第3項の規定により公告する。

平成19年 6 月 13 日

福岡県知事 麻 生 渡

- 1 開発区域に含まれる地域の名称
前原市大字志登字梶取568番2
- 2 開発許可を受けた者の所在地、名称及び代表者氏名
前原市大字前原1811 - 1
医療法人 恵真会 理事長 渡辺 雄

福岡県告示第1170号

次の開発行為に関する工事が完了したので、都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第3項の規定により公告する。

平成19年6月13日

福岡県知事 麻 生 渡

- 1 開発区域に含まれる地域の名称
古賀市天神7丁目1323 - 3及び1323 - 84から1323 - 114まで
- 2 開発許可を受けた者の所在地、名称及び代表者氏名
福岡市中央区草香江2丁目7番1号
株式会社アスト 代表取締役 草場 春次

福岡県告示第1171号

農林水産大臣から、次のように保安林を指定しようとする旨の通知を受けたので、森林法（昭和26年法律第249号）第30条の規定により告示する。

平成19年6月13日

福岡県知事 麻 生 渡

- 1 保安林予定森林の所在場所
遠賀郡岡垣町大字高倉字花木755、794、796、798、862、872の3、872の5、872の6、872の8、872の9、875、876、878の1から878の3まで、879から881まで、884の2、884の7、885、887から889まで、855・861の2（以上2筆について次の図に示す部分に限る。）、字立田958、974の3、976、979、991の1、字関前1135、1152の1、1157（次の図に示す部分に限る。）、字染田1195、1198、字岩ヶ鼻1332、字鍋倉

2104の1、2104の2、2105、2125、2129

- 2 指定の目的
土砂の流出の防備
- 3 指定施業要件
(1) 立木の伐採の方法
ア 主伐に係る伐採種は、定めない。
イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
(2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種
次のとおりとする。
（「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を福岡県水産林務部治山課及び岡垣町役場に備え置いて縦覧に供する。）

福岡県告示第1172号

農林水産大臣から、次のように保安林を指定しようとする旨の通知を受けたので、森林法（昭和26年法律第249号）第30条の規定により告示する。

平成19年6月13日

福岡県知事 麻 生 渡

- 1 保安林予定森林の所在場所
築上郡上毛町大字東上672の1（次の図に示す部分に限る。）
- 2 指定の目的
土砂の流出の防備
- 3 指定施業要件
(1) 立木の伐採の方法
ア 主伐は、択伐による。
イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

(2) 立木の伐採の限度

次のとおりとする。

(「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を福岡県水産林務部治山課及び上毛町役場に備え置いて縦覧に供する。)

福岡県告示第1173号

特定非営利活動促進法(平成10年法律第7号)第10条第1項の規定に基づき、特定非営利活動法人設立の認証申請があったので、同条第2項の規定により次のとおり公告する。

平成19年6月13日

福岡県知事 麻生 渡

1 申請のあった年月日

平成19年5月15日

2 申請に係る特定非営利活動法人

(1) 名称

特定非営利活動法人こども支援ホーム^{あせくら}合草

(2) 代表者の氏名

民 千草

(3) 主たる事務所の所在地

福岡市南区柏原6丁目52番2号

(4) 定款に記載された目的

この法人は、すべての児童が等しく愛護されて生まれ、しっかりと社会的に自立できるよう、擁護と支援を提供し、生命と人権が尊ばれる健全な地域社会の実現を目的とします。

福岡県告示第1174号

特定非営利活動促進法(平成10年法律第7号)第10条第1項の規定に基づき、特定非営利活動法人設立の認証申請があったので、同条第2項の規定により次のとおり公告する。

平成19年6月13日

福岡県知事 麻生 渡

1 申請のあった年月日

平成19年5月15日

2 申請に係る特定非営利活動法人

(1) 名称

特定非営利活動法人 文化ボランティア とびうめの会

(2) 代表者の氏名

田中 正治

(3) 主たる事務所の所在地

福岡県福岡市中央区渡辺通5丁目25番15号 地産ビル天神803号

(4) 定款に記載された目的

この法人は、一人でも多くの県民・市民が文化芸術活動に出会い触れ合うことができるように、またプロ・アマを問わず文化活動を行っている人々の応援を目指し、ボランティア活動を通じてコンサートや展覧会等の様々な文化活動の支援を行うことで、郷土福岡での文化芸術の輪を広げていくことを目的とする。

福岡県告示第1175号

特定非営利活動促進法(平成10年法律第7号)第10条第1項の規定に基づき、特定非営利活動法人設立の認証申請があったので、同条第2項の規定により次のとおり公告する。

平成19年6月13日

福岡県知事 麻生 渡

1 申請のあった年月日

平成19年5月24日

2 申請に係る特定非営利活動法人

(1) 名称

特定非営利活動法人 ANCLAS

(2) 代表者の氏名

河島 美絵

(3) 主たる事務所の所在地

福岡県春日市須玖南7丁目15 エスポワール須玖南202

(4) 定款に記載された目的

この法人は、子どもたちをはじめ広く市民に対してサッカースクールの運営やスポーツイベントに関する企画運営等を行うことで、地域におけるスポーツ機会の増進をはかり、もってスポーツの振興に貢献することを目的とします。

福岡県告示第1176号

中元寺土地改良区から役員の就任及び退任の届出があったので、土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第17項の規定により次のように公告する。

平成19年6月13日

福岡県知事 麻生 渡

1 退任理事

氏名	住所
白石 富雄	田川郡添田町大字中元寺2039番地
廣瀬 高治	" " " 1726番地
松田 清文	" " " 1182番地
粕井 政美	" " " 1563番地の1
白石 誠	" " " 1997番地
井手口 嘉治	" " " 2043番地の2
中島 彬	" " " 2474番地の2
井上 孝行	" " " 2717番地
船瀬 弘	" " " 2798番地
山本 常夫	" " " 3873番地の1

2 退任監事

氏名	住所
----	----

久 富 哲	田川郡添田町大字中元寺2024番地
宮 崎 憲 一	" " " 2630番地の1
福 田 富 良	" " " 1593番地

3 就任理事

氏名	住所
白 石 富 雄	田川郡添田町大字中元寺2039番地
廣 瀬 高 治	" " " 1726番地
松 田 清 文	" " " 1182番地
粕 井 政 美	" " " 1563番地の1
白 石 誠	" " " 1997番地
井手口 嘉 治	" " " 2043番地の2
中 島 彬	" " " 2474番地の2
堀 山 輝 久	" " " 2714番地
船 瀬 弘	" " " 2798番地
山 本 常 夫	" " " 3873番地の1

4 就任監事

氏名	住所
久 富 哲	田川郡添田町大字中元寺2024番地
宮 崎 憲 一	" " " 2630番地の1
福 田 富 良	" " " 1593番地

福岡県告示第1177号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第96条の2第1項の規定に基づき、次のように市町村が行う土地改良事業に同意したので、同法第96条の2第7項の規定により公告する。

平成19年6月13日

福岡県知事 麻 生 渡

市町村名	事業名	同意年月日
宮若市	農業用排水施設整備事業 (春田地区)	平成19年5月29日

福岡県告示第1178号

次の開発行為に関する工事が完了したので、都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第3項の規定により公告する。

平成19年6月13日

福岡県知事 麻 生 渡

- 1 開発区域に含まれる地域の名称
大野城市白木原二丁目369番1、及び369番2
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名
大野城市白木原4丁目6番26号
古賀 正如

福岡県告示第1179号

次の開発行為に関する工事が完了したので、都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第3項の規定により公告する。

平成19年6月13日

福岡県知事 麻 生 渡

- 1 開発区域に含まれる地域の名称
筑紫野市二日市南一丁目1120番7、及び1121番1
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名
筑紫野市紫7丁目7番1号
白石 善範

福岡県告示第1180号

次の開発行為に関する工事が完了したので、都市計画法（昭和43年法律第100号）第

36条第3項の規定により公告する。

平成19年6月13日

福岡県知事 麻 生 渡

- 1 開発区域に含まれる地域の名称
前原市大字神在字六反間1277 - 1、1277 - 11から1277 - 20まで及び水路である市有地の一部
- 2 開発許可を受けた者の所在地、名称及び代表者氏名
福岡市城南区片江1丁目4番33号
都建設産業株式会社 代表取締役 黒木 彰寿

定価 一箇月二、三五〇円（税込・郵便料別）

〔発行〕〒812-8577 福岡市博多区東公園7番7号 福岡県 総務部行政経営企画課（電話 092-643-3030）
〔印刷〕〒812-0007 福岡市博多区東比恵2丁目9番1号 九州チエージェツ株式会社（電話 092-411-8867）



印刷部各率100%再生紙を使用しています